

## 「日本の科学技術政策」(一)戦後十年目に科学技術庁が発足

日本は、明治維新以降、近代国家として出発するにあたり、「富国強兵」の道を選択した。国を富ませ、侵略を受けない強い軍事力を付けるために欧米諸国の進んだ文化や科学技術を急いで取り入れようとした。多くのお雇い外国人を招聘し社会資本の充実を図った。彼らの力を借り、模倣しながら日本人の技術者を育てていった。それを明治中期（1885年ごろから）から後期（1910年ごろまで）にかけての「産業革命」につなげ、産業力、技術力を「欧米に追い付き追い越せ」の掛け声の下で急激に発展させた。

その後も欧米に留学した物理学、化学などの科学者たちが研究の成果を携えて帰国し、理化学研究所（1917年設立）などの各種研究施設が立ち上げ、多くの産業分野を発展させる基礎的な土台を提供した。

昭和の初期（1930年代半ば）までには、基礎科学を踏まえて重化学工業が本格的に立ち上がり、全国送配電幹線網も整備された。だが、日本が大東亜共栄圏構想を推し進める中で、産業技術分野も次第に軍国主義へと傾斜していった。

第2次世界大戦の敗戦によって、日本の経済力、生産力、技術力は壊滅的な打撃を受けた。敗戦の痛手は大きく、物理的な生産設備、研究施設は完璧に破壊された。だが、生き残ったものがあつた。戦争の惨禍を免れて生き残った技術者たちの頭脳である。それら「技術官僚」と言われる人々が戦後初めての研究成果をまとめた。それが「改訂日本経済再建の基本問題」（1946年9月）であつた。戦後、直ちに廃止となつた大東亜省に所属していた人々の何人かが外務省調査局に移つてまとめた科学技術振興策であつた。

その中には「技術研究の奨励と組織化」「研究費の支出」「技術研究の実用化」「技術の総合化」「基礎的研究の重視」など、現在でも十分通用するような提言が示されている。これらの多くは、戦前にまとめられた「科学技術新体制確立要綱」の中で、すでに指摘されていた項目であり、そうした形で、戦前からの科学技術「遺産」が受け継がれた。もちろん戦後打ち出されたものとして「諸外国との間における技術交流」と「輸出産業と技術研究」というテーマが新たに付け加えられた。

戦後の科学技術、産業技術の系譜は大きく二つあるだろう。ひとつは敗戦後の飢餓やインフレの中で日本経済を再生軌道に乗せるために設置された経済安定本部（安本）の中に置かれた資源委員会。技術官僚や工学系の大学教授などが委員となつて議論を進め、提言などを行った。同委はその後、資源調査会となり、1956年5月に科学技術庁が発足したときに、組織と人材が引き継がれた。

二つめは、科学技術などの学術新体制として 1948 年に日本学術会議が設置された事だろう。連合軍総司令部（GHQ）の肝いりもあって、戦前の学術体制を刷新し各分野からなる学術体制刷新委員会が成立、そこでの議論から審議機関として日本学術会議と、そこからの勧告を行政に反映させるための機関として科学技術行政協議会（学術会議代表と関係各省事務次官で構成）が発足した。

そうした中で、日本国民、とりわけ科学関係者に大いなる自信と希望を与えたのが日本人として初めての湯川秀樹博士のノーベル賞受賞であった。1949 年 11 月、原子力の基本理論に近い素粒子理論「中間子理論」での物理学賞の受賞である。

こうしたうれしいニュースの中で、世界的に進む技術革新の動きに対応して科学技術政策を推進していくには強力な科学技術行政機関の設置が必要であろう、といった声が政界、学界、官界などから高まった。1952～53 年ごろである。

そうした動きを後押ししたのが、原子力の平和利用を推し進めようとする主張だった。戦後の世界の科学技術開発の中心は米国であった。戦勝国であり、大戦の痛手もほとんどなく豊富な資金力を誇っていた。戦時中から軍用として研究投資された原子爆弾、弾道ミサイル、コンピューターといった分野から発展した「原子力」「航空・宇宙」「コンピューター」への国家投資が引き続き行われた。戦後まもなく世界を覆った「米ソの冷戦構造」もこうした研究投資を後押ししたと言えよう。

それに対し、日本はこうした研究開発に対し、つんば棧敷に置かれた。これらの科学技術は軍用と直結したものであり、平和憲法の下では、米国などから技術革新の情報も入ってきにくい環境だったのである。

そうした中で、米国のアイゼンハワー大統領が 1953 年、原子力の一国独占は不可能であり、原子力を国際管理下で原子力技術を平和利用に活用すべく各国に情報を公開する姿勢を示し、濃縮ウランを他国に提供する政策を打ち出したのである。

1955 年 5 月には、衆議院商工委員会で「原子力の平和利用を推進し、科学技術の飛躍的發展を期するため、原子力統括機構を含む科学技術行政全般の総合調整と刷新の目的をもって、この際総理府に科学技術庁を設置することを要望する」との決議がなされた。

原子力の平和利用という国際的な動きも活発だった。同じ 55 年の 8 月にスイスのジュネーブで国連主催の第 1 回原子力平和利用国際会議が開かれ、日本も技術官僚 5 人を送り、

超党派の国会議員団も随行した。議員団は会議後欧米諸国を視察し、原子力平和利用のための基本法制定とそれを推進する機関として科学技術行政機構の設立を強く訴える共同声明を発表した。

科学技術庁設立に関しては、議員立法でとの動きが先行したが、こうした動きに呼応して政府内からも積極的な動きが強まり、まず、56年1月に、総理府内に原子力局が設置された。そして同5月にはようやく科学技術庁が発足する運びとなった。

組織は、科学技術行政協議会の事務局を企画調整局に、総理府原子力局を原子力局に、資源調査会事務局を資源局に、さらに工業技術院からは調査部門が、特許庁からは発明奨励部門が移管され、調査普及局として発足した。

文：滝川進

翻译・编辑修改：JST 客观日本编辑部